

平成 31 年(2019 年)1 月 31 日
子ども文教委員会資料
教育委員会事務局子ども教育施設担当

旧中野刑務所正門の取扱いについて

旧法務省矯正管区敷地内にある旧中野刑務所正門（以下「門」という。）について、区としての取扱い（案）を平成 30 年第 4 回定例会で報告したところであるが、今般、次のとおりとしたので報告する。

1 門の取扱いについて

門の取扱いについては、これまで区にお寄せいただいた区民の皆様等からのご意見、議会での議論、文化財的観点、費用等を総合的に判断し、「旧中野刑務所正門の取扱い（案）」として第 4 回定例会で報告を行った。

その後の教育委員会からの意見及び平和の森小学校に通う児童の保護者の意見等（概要は「4 取扱い（案）に対する意見等の募集」のとおり）を受け、再度区として総合的に判断した結果、案のとおり「現地での保存」とすることとした。

今後は、中野区としての文化財指定を行った後に、東京都の文化財指定も目指す。門の保存に当たっては、保存に必要な土地が最小限となるよう工夫するとともに、学校のプライバシー保護や安全性に配慮し、必要な耐震補強等を行ったうえで、柵で囲うなどの対応を行う。

2 保存後の活用

文化財としての公開及び具体的な活用の方法については、他の文化財の事例等も参考としつつ、関係機関と十分調整しながら、今後検討していく。

3 学校用地の拡張

旧法務省矯正管区敷地のうち、従前より平和の森小学校移転用地として取得を予定している土地に加え、道路用地を学校用地として暫定的に活用を図るとともに、まちづくり用地として活用することを検討していた土地についても、平和の森小学校用地として活用する。

4 取扱い（案）に対する意見等の募集

今回、学校用地を拡張することとしたため、改めて平和の森小学校保護者に対して区の考え方を示す文書を配布し、2018年12月21日（金）から2019年1月15日（火）正午までの間、メール、ファックス、郵送、窓口で意見募集を行った。

（1）提出件数

11件（メール1、窓口10）

（2）主な意見・要望

- ・現地保存について、賛成する。
- ・門は教材として活用してほしい。
- ・学校と門とが共存するような設計にしてほしい
- ・外部見学のみならず内部も活用してほしい。

5 今後のスケジュール（予定）

2019年度	学術調査委託（安全性の確認を含む） 中野区文化財指定
2020年度	設計委託
2021年度	東京都文化財指定 保存活用計画の策定
2022年度	耐震補強工事等
2023年度	公開開始（平和の森小学校供用開始と同時）